

第2章 主要統計指標－10

雇用関連指標

<いみ>

雇用者数、求人倍率、失業率、労働時間など雇用情勢に関する統計指標で、主な統計調査として、毎月勤労統計調査、労働力調査、就業構造基本調査などがある。

<たとえば>

図1 常用雇用指数の推移

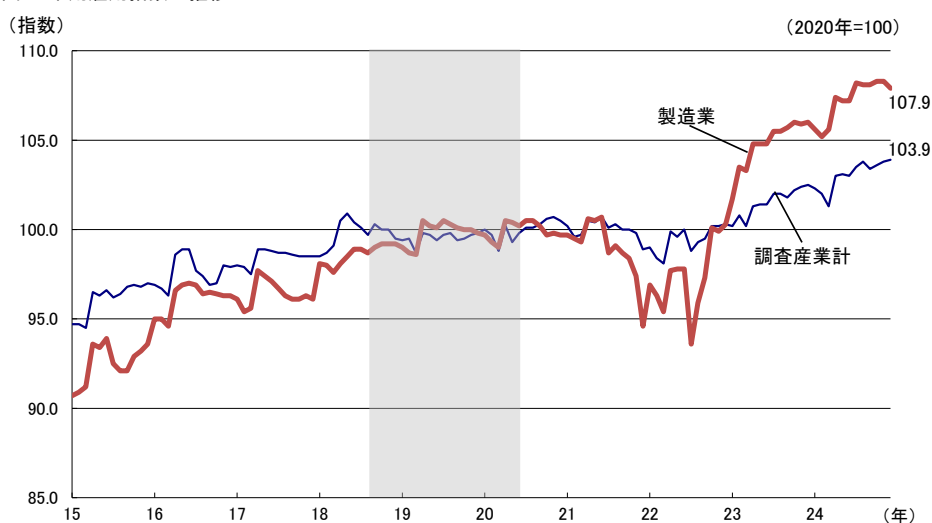


図2 総実労働時間指数の推移

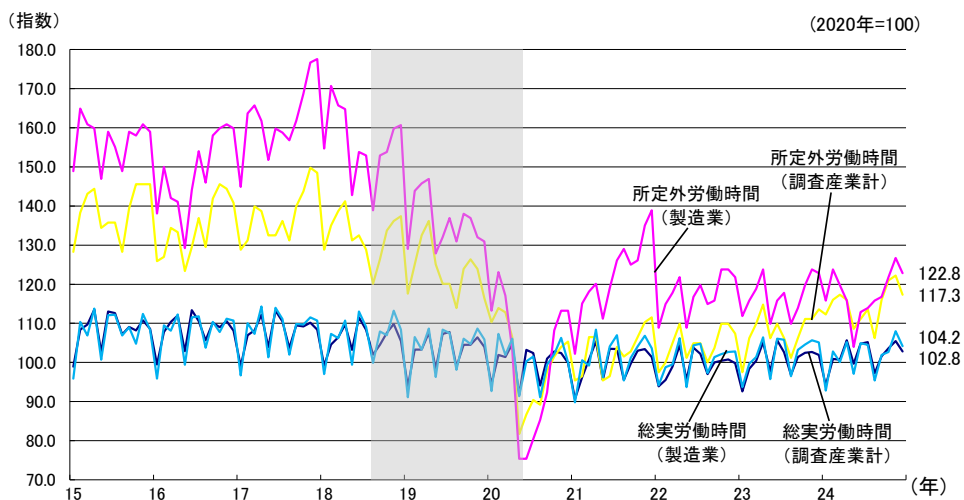


表 労働力人口の推移

(単位:万人、%)

	15歳以上人口		労働力人口				非労働力人口 (実数)	労働力人口比率 (B/A)	完全失業率 (C/B)
	実数(A)	対前年比	実数(B)	対前年比	就業者	完全失業者(C)			
1975年	8,443	1.2	5,323	0.2	5,223	100	3,095	63.0	1.9
80	8,932	1.2	5,650	1.0	5,536	114	3,249	63.3	2.0
85	9,465	1.3	5,963	0.6	5,807	156	3,450	63.0	2.6
90	10,089	1.2	6,384	1.8	6,249	134	3,657	63.3	2.1
95	10,510	0.6	6,666	0.3	6,457	210	3,836	63.4	3.2
2000	10,836	0.5	6,766	-0.2	6,446	320	4,057	62.4	4.7
01	10,886	0.5	6,752	-0.2	6,412	340	4,125	62.0	5.0
02	10,927	0.4	6,689	-0.9	6,330	359	4,229	61.2	5.4
03	10,962	0.3	6,666	-0.3	6,316	350	4,285	60.8	5.3
04	10,990	0.3	6,642	-0.4	6,329	313	4,336	60.4	4.7
05	11,008	0.2	6,651	0.1	6,356	294	4,346	60.4	4.4
06	11,030	0.2	6,664	0.2	6,389	275	4,358	60.4	4.1
07	11,066	0.3	6,684	0.3	6,427	257	4,375	60.4	3.9
08	11,086	0.2	6,674	-0.1	6,409	265	4,407	60.2	4.0
09	11,099	0.1	6,650	-0.4	6,314	336	4,446	59.9	5.1
10	11,111	0.1	6,632	-0.3	6,298	334	4,473	59.6	5.1
11	11,117	0.1	[6,596]	-0.5	[6,293]	[302]	[4,518]	[59.3]	[4.6]
12	11,110	-0.1	6,565	-0.5	6,280	285	4,543	59.1	4.3
13	11,107	-0.0	6,593	0.4	6,326	265	4,510	59.3	4.0
14	11,109	0.0	6,609	0.2	6,371	236	4,494	59.4	3.6
15	11,110	0.0	6,625	0.2	6,401	222	4,479	59.6	3.4
16	11,111	0.0	6,673	0.7	6,465	208	4,432	60.0	3.1
17	11,108	-0.0	6,720	0.7	6,530	190	4,382	60.5	2.8
18	11,101	-0.1	6,830	1.6	6,664	166	4,263	61.5	2.4
19	11,092	-0.1	6,886	0.8	6,724	162	4,197	62.1	2.4
20	11,080	-0.1	6,868	-0.3	6,676	191	4,204	62.0	2.8

注：15歳以上人口の実数は、就業状態「不詳」の者を含むため、労働力人口と非労働力人口の実数の合計と一致しない場合がある。

注：平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難な状況であったことから、平成23(2011)年の[]内の値は補完的に推計した値(平成27(2015)年国勢調査基準)である。

⇒ 総務省「労働力調査」により作成

<かんどころ>

1. 毎月勤労統計調査

- 調査機関 厚生労働省
- 調査周期 毎月
- 内 容 常用労働者を5人以上雇用する事業所(農業、林業、漁業、一般公務を除く。)を対象に雇用、給与及び労働時間について調査を行う。また、1～4人を雇用する事業所を対象とした特別調査(年1回)が実施されている。

●特 色

① 常用雇用指数は、各月末の常用労働者数を指数化して、時系列比較したものである(図1)。

常用雇用指数(調査産業計)は、企業が雇用の調整を行う場合、労働時間をパートタイマーや臨時工→常用労働者の順に増減させるため、景気動向指数の遅行系列とされている。

② 総実労働時間指数は、所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計を指数化して、時系列比較したものである(図2)。

総実労働時間指数(調査産業計)は、企業の雇用・労働時間調整の動きをより総体的にとらえるための労働投入量指数の算出に用いられている。

労働投入量指数…総実労働時間指数×非農林業雇用者数にて算出され、景気動向指数の一致系列とされている。

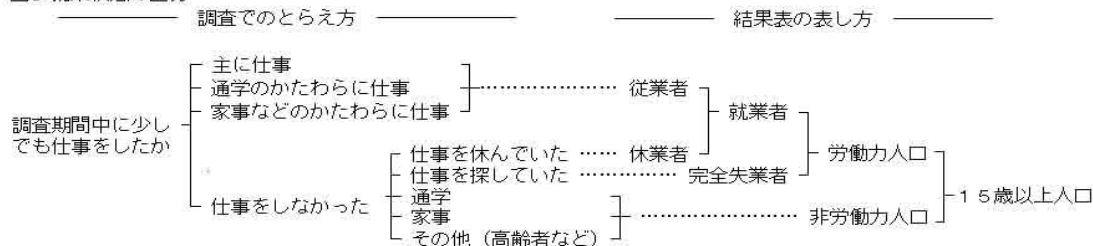
2. 労働力調査

●調査機関 総務省

●調査周期 毎月

●内 容 約4万世帯に居住する15歳以上の世帯員約10万人を対象に、月末の1週間における就業・不就業の状態を調査する(図3)。平成14年(2002年)1月から開始された詳細集計(四半期ごとに公表)では、雇用情勢をより多角的に把握するため、平成30年(2018年)1月から調査票を変更し、就業者や非労働力人口といった就業状態に加えて、6つの未活用労働に関する指標が新たに作成されるようになった。

図3 就業状態の区分



●特 色

① 労働力人口比率*¹は、15歳以上人口の労働力化の割合がわかり、長期的な構造変化を見るのに適している。

② 完全失業率*²は、人的資源の活用の度合いを示す重要な指標であり、景気動向指数の遅行指標になっているが、アメリカのように業績悪化が直ちに解雇の実施にはつながらないため、感応度はあまり高くない。(表)

③ 就業状態は、男女、年齢、産業によって異なっているため、それぞれの動向をみる必要がある。

④ 季節的に変動する要因(農林就業者は農繁期と農閑期では増減する等)を含

んでいる統計値(原数値)が少なくないため、原数値を比較する場合は、同じ季節の前年の同月値を用い、毎月の推移を比較する場合は、季節調整値を用いる必要がある。

- ⑤ 全国 11 区分地域別は、四半期平均及び年平均が公表される。また、平成 9 年(1997 年)分から、都道府県別の四半期平均及び年平均の完全失業率などがモデル推計値として公表されている。

3. 就業構造基本調査

- 調査機関 総務省
- 調査周期 5 年毎 (直近では令和 4 年実施、次回は令和 9 年実施予定)
- 内 容 約 54 万世帯の 15 歳以上の世帯員を対象にふだんの就業・不就業、転職、副業、就業に関する希望などを調査している。
- 特 色
 - ① 全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることが出来る。
 - ② 労働力調査が特定期間内の状態を把握しているのに対し、平常の状態を把握する。
 - ③ 労働力調査よりサンプル数が多いため、地域別の結果など詳細な分析が可能となる。また、就業・不就業に関する意識、転職の実態など、より詳細に知ることが出来る。

4. 職業安定業務統計

- 調査機関 厚生労働省
- 調査周期 毎月
- 内 容 全国の公共職業安定所(ハローワーク)とその出張所で扱った求人・求職、職業の紹介、就職件数などを集計したものである。
- 特 色
 - ① 新規学卒者を除いた、職業安定所を通じた求人・求職数(労働市場全体の 2～3 割)の数値であるため、労働市場の需給に関する全体像を把握する指標としては限界がある。
 - ② 新規求人倍率は、当月に新たに登録された「新規」求人・求職の比であり、景気動向指数の先行指標となっている。
 - ③ 有効求人倍率は、有効期間内(申し込み月を含め 3 か月)の「有効」求人・求職の比である。動きが安定しており、景気動向指数の一致指標となっている。

* 1 労働力人口比率：労働力人口比率(労働力率)(%) = 労働力人口 / 15 歳以上人口 × 100

* 2 完全失業率：完全失業率(%) = 完全失業者 / 労働力人口 × 100 完全失業者とは、労働力人口のうち①仕事を持たず、②仕事を探しており、③仕事があればすぐ就くことができる者をいう。